賛助会員　ご入会のお願い

公益社団法人
京都精神保健福祉推進家族会連合会
会　長　静　津　由　子

拝啓　ご健勝にてご活躍のことと存じます。
さて、早速ではございますが、ご貴殿に本会の賛助会員になっていただきたく、書面にてお願い申し上げたいと思います。

●今、急速に深化する情報化社会、稀薄化する人間関係―その中で理由はさまざまですが、こうした社会に順応できない人が年々増えてきています。
（精神障害者は、全国で約615万人、京都府で約８万人）

●私たち公益社団法人 京都精神保健福祉推進家族会連合会（略称：京家連）は、互いに支えあい、当事者や家族が孤立してはならない、医療や作業を通じて病の安定を目指すとともに、精神障害に対する理解を広めていく次のような活動を行って参りました。
①各種相談事業　②各地での講演会の開催　③文化交流事業　④広報活動事業
⑤研究事業・要望活動など　⑥精神障害の親をもつ子どもの集い、きょうだいの集い、配偶者の集い、社会的引きこもりの本人をケアする家族の集いの開催
上記の事業は、勿論私たちだけでやれたことではありません。行政、医療関係者、地域の皆さんのご協力があればこそでございます。

●心の病ー精神疾患はお互い、いつ当事者になるかもしれない、いつ家族として対処しなければならないかもしれない、決して他人事ではない、誰もが直面する社会問題であります。
私たち京家連は、とかく差別と偏見にさらされている本人と家族に寄り添い、人々が共生していくことのできる社会をめざし、努力していく決意であります。そのためにも私たちの組織を強化していくことが、必須の課題でございます。しかし全国的にもそうですが、私たち京家連にあっても、事務局の専従もたった一人。その殆どの活動は、家族を中心に心ある有志の皆さんのボランティアによって支えられているのが現状であります。
精神障害の相談員制度を法制化し、人材を確保し、家庭の中に入って寄り添っていく体制が急務になっている現状の中で、事務局体制の強化（専従職員を最低３名）、広報啓発の推進を積極的に進めていかねばなりません。

●そのために当事者や家族の努力は当然でございますし、行政も前向きになっていただいておりますが、まだまだ不十分であり、賛助会員の皆様の物心両面のご理解、ご支援が不可欠でございます。
それぞれ出費多端な折、まことに恐縮ではございますが、趣旨をご理解いただき、何卒ご協力賜わりますよう伏してお願い申し上げます。
末筆乍ら、益々のご健勝とご活躍をご祈念申し上げます。

敬具

※賛助会員入会申込書は裏面にあります。

年　　月　　日

公益社団法人
京都精神保健福祉推進家族会連合会
会　長　静 津 由 子 様

賛助会員入会申込書

京家連が実施している公益事業[相談(面接・電話・生活相談会・家族相談員研修)、講演会、文化・交流、広報(機関誌スマイル年4回発行・ホームページ更新)、研究(家族・福祉改革の為の提言要望活動・ケアラーアセスメント票普及啓発)、精神障害の親をもつ子どもの集い・きょうだいの集い・配偶者の集い・社会的引きこもりの本人をケアする家族の集いの開催、サロン派遣など]に賛同し、京家連の応援団としてその活動を支えるため、賛助会員としてご協力致します。

氏　名(　　)
住　所(〒　　)
(　　)
TEL(　　)　　ご紹介者名　　様
賛助会費　　口　　円

※今年度の賛助会費は4月1日から翌年3月31日の期間です。次年度以降も、引き続きよろしくお願い申し上げます。

☆　会　費(1口)

賛助会員	団　体	20,000　円
賛助会員	作業所	10,000　円
賛助会員	個　人	5,000　円

☆　振 込 先　ゆうちょ銀行
口座番号　00980－7－76236

※　ご加入いただいた方には、折り返し振込取扱票(振込手数料無料)を送付させていただきます。振込取扱票に口数、お名前、金額をご記入のうえ、お近くの郵便局からご送金いただきますようお願い申し上げます。

【問い合わせ・申し込み先】
(公社)京家連事務局:担当 (三田村) 〒604-8804 京都市中京区壬生坊城町48-6
電話 075-384-0296　　fax 075-384-0297
E-mail ： kyokaren@luck.ocn.ne.jp

※賛助会費は、当会の福祉促進事業に大切に使わせていただき、皆様方には当会機関誌「スマイル」(年4回発行)ほか、各種情報もご送付させていただきます。